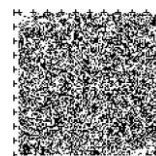


第6章 自殺対策計画



1 基本方針

本市の現状と課題を踏まえ、基本理念と全体目標の実現に向けて本計画を推進するための基本的な考え方を、次のとおり定めます。

また、併せて健康増進計画の「休養・睡眠・こころの健康」の分野を推進するとともに、第6章では自殺対策に重点をおいた取組みを定めます。

基本方針 誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり

自殺総合対策大綱において、自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるとされています。すべての市民がかけがえのない個人として尊重され、生きがいや希望をもって暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因を解消するための支援と、環境の充実を図ります。

2 目指す方向

目指す方向1 教育・啓発の推進

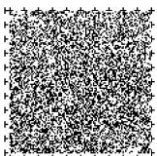
心の健康づくりや自殺対策に関する情報提供を積極的に行い、困ったときに誰かに助けを求められる地域づくりを目指します。

目指す方向2 相談・支援ネットワークとそれを支える人材育成の推進

各分野における相談・支援にかかる情報共有や相互連携を図ります。

目指す方向3 いきいきと安心して暮らせる地域づくりの推進

地域における居場所づくり、生きがいづくり及び社会参加等の取組みを推進します。



3 分野別の取組み

目指す方向1 教育・啓発の推進

分野1 教育・啓発

(1) 現状と課題

- ◆厚生労働省によると、令和4（2022）年の自殺者数は前年を上回り、小・中高生の自殺者数は過去最多となっています。このような中、本市では、令和4（2022）年度の自殺者数が35人と前回調査（平成26（2014））年時の33人よりも増加し、目標水準を下回っており、男性及び高齢者が多くなっています。自殺の要因は、社会・経済情勢に左右される面もありますが、引き続き幅広い自殺対策の取組みが必要です。（P21・図19、P41・表6）
- ◆全国で多くの人が自殺で亡くなっていることを知っている人は約半数であり、年代別でも、各年代で認知度は概ね5割となっています。
自殺に追い込まれる要因は様々あり、誰にでも起こり得る問題です。危機に陥った人の心情や背景について理解を深めることや、辛いときに、誰にどうやって助けを求めればよいかなど、市民一人ひとりが当事者になり得ることとして考えることが大切です。（P112・図61、62）
- ◆自殺対策に関する情報の収集・発信、調査研究、研修等の機能を担う、「いのち支える自殺総合対策推進センター」では、すべての都道府県及び市町村の自殺の実態を分析した自殺実態プロファイルを作成しています。（P113・表22、23）

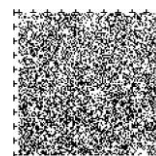


図6 1

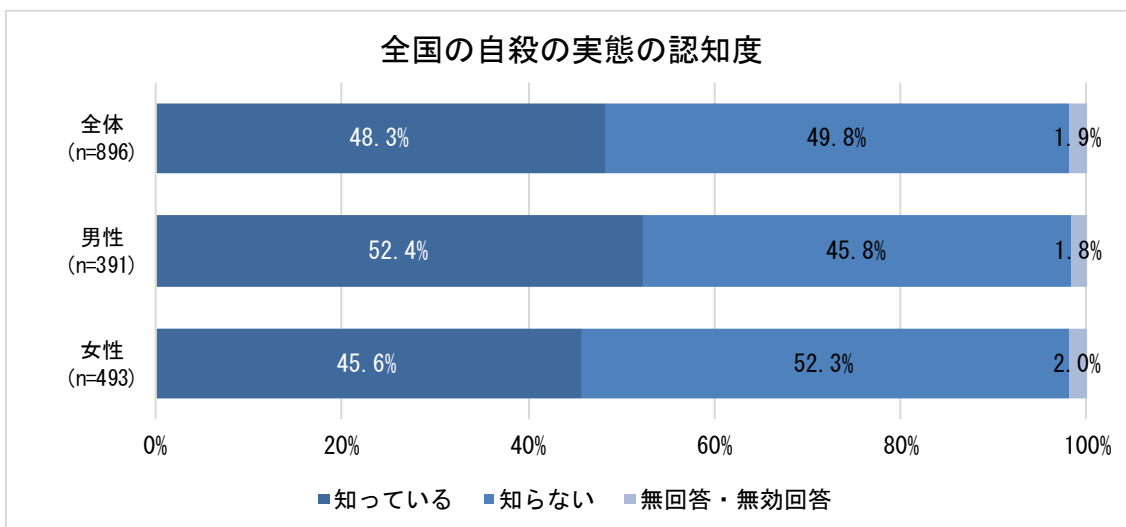
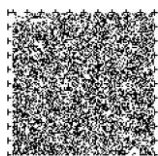
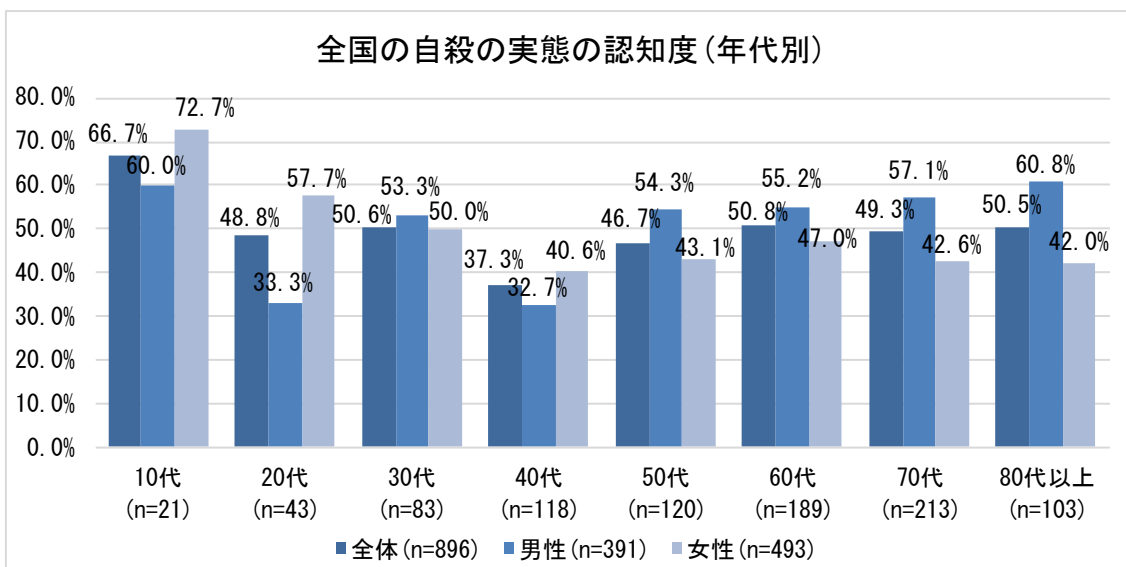


図6 2



本市の主な自殺の特徴（平成 29（2017）年～令和 3（2021）年の累計人数）

表 2 2

自殺者の特性上位 5 区分	自殺者数 5 年計(人)	割合(%)	自殺死亡率* (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1 位:男性 60 歳以上無職 同居	15	12.4	24.0	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2 位:女性 60 歳以上無職 同居	13	10.7	12.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3 位:男性 40～59 歳有職 同居	12	9.9	14.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4 位:男性 40～59 歳有職 独居	8	6.6	59.2	配置転換（昇進/降格含む）→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
5 位:男性 20～39 歳無職 同居	7	5.8	57.6	①【30 代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺 ②【20 代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺

（自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2022）」）

順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順となっています。

* 自殺率の母数（人口）は「令和 2（2020）年国勢調査」を基に自殺総合対策推進センターにて推計したものです。

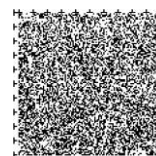
** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したものです。

本市の主な自殺の特徴（平成 25（2013）年～29（2017）年の累計人数）。

表 2 3

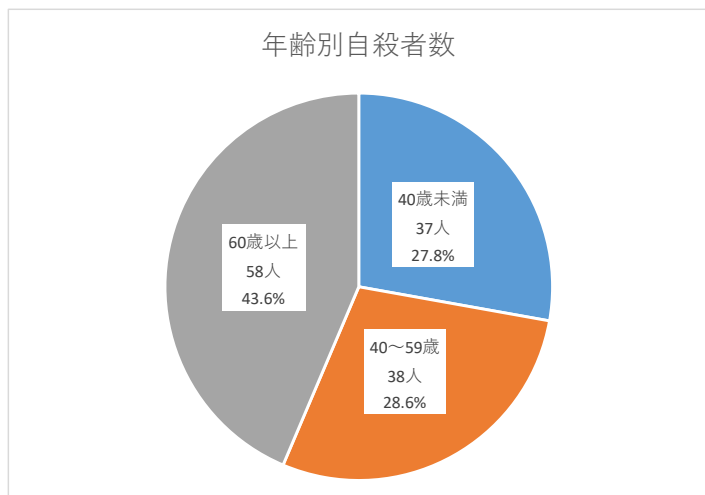
自殺者の特性上位 5 区分	自殺者数 5 年計(人)	割合(%)	自殺死亡率* (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1 位:男性 60 歳以上無職 同居	25	17.6	39.4	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2 位:女性 60 歳以上無職 同居	17	12.0	16.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3 位:男性 40～59 歳無職 独居	11	7.7	542.1	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
4 位:男性 60 歳以上無職 独居	11	7.7	118.7	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
5 位:男性 40～59 歳有職 同居	11	7.7	13.1	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺

（自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2018）」）



- ・年齢別自殺者数（平成30（2018）年～令和4（2022）年の累計人数）
年齢別にみると、4割以上が60歳以上となっています。

図63



- ・性・年齢別自殺者数（平成30（2018）年～令和4（2022）年の累計人数）
性・年齢別にみると、男性は40～59歳と60歳以上が多くなっており、女性は60歳以上が約半数を占めています。

図64

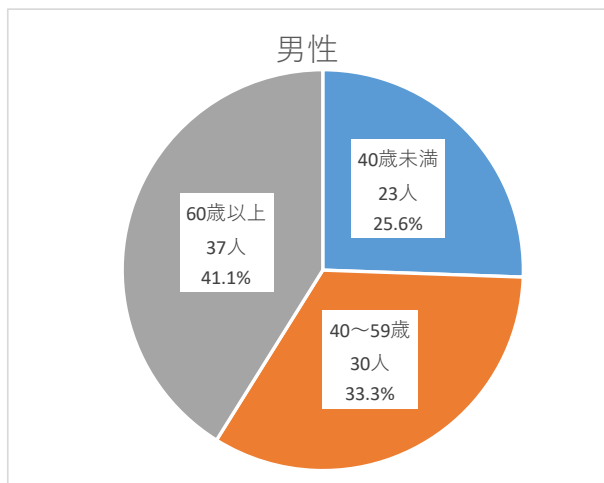
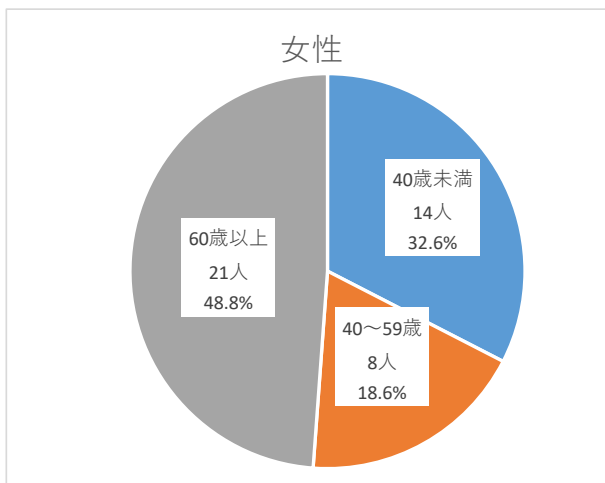


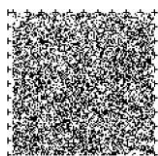
図65



年齢別自殺者数（平成30（2018）年～令和4（2022）年の累計人数）（人） 表24

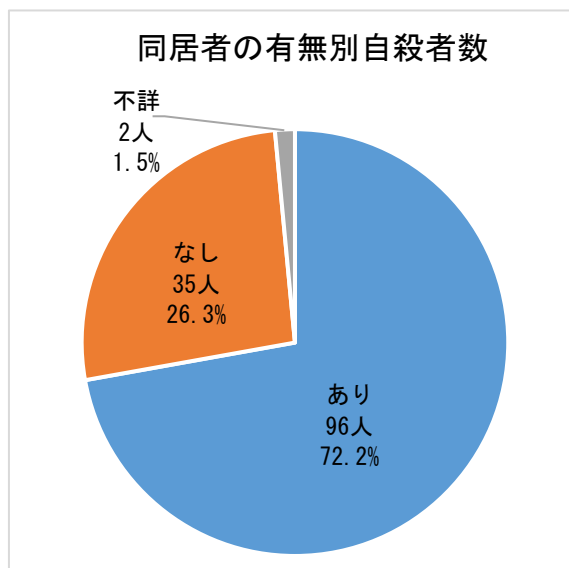
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
累計人数	6	13	18	24	14	27	21	10
男性累計	5	8	10	19	11	14	13	10
女性累計	1	5	8	5	3	13	8	0

資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省自殺対策推進室）



- 同居者の有無別自殺者数（平成30（2018）年～令和4（2022）年の累計人数）
同居者の有無別にみると、7割以上が同居者ありとなっています。

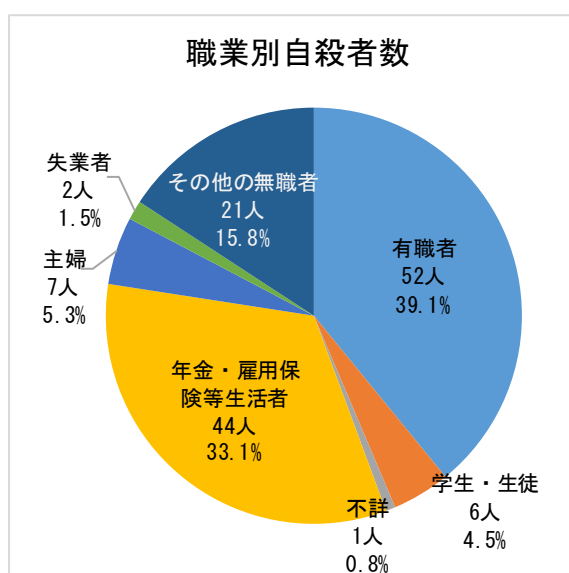
図66



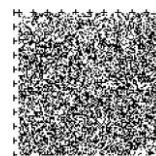
資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省自殺対策推進室）

- 職業別自殺者数（平成30（2018）年～令和4（2022）年の累計人数）
職業別にみると有職者が最も多く、次いで年金・雇用保険等生活者となっています。

図67



資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省自殺対策推進室）



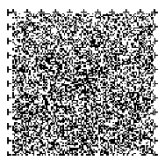
ライフステージ別死亡順位（平成 29（2017）年～令和 3（2021）年）

表 25

	幼年期 (0～4 歳)	少年期 (5～14 歳)	青年期 (15～24 歳)	壮年期 (25 歳～44 歳)	中年期 (45 歳～64 歳)	高齢期 (65 歳以上)	総数
第 1 位		悪性新生物 25%	自殺 46.2%	自殺 33.9%	悪性新生物 39.9%	悪性新生物 27.1%	悪性新生物 28.0%
第 2 位		先天奇形、変形 及び染色体異常 25%	不慮の事故 15.4%	悪性新生物 18.6%	心疾患 (高血圧性を除く) 12.8%	心疾患 (高血圧性を除く) 15.5%	心疾患 (高血圧性を除く) 15.2%
第 3 位		不慮の事故 25%	その他の新生物 7.7%	心疾患 (高血圧性を除く) 11.9%	脳血管疾患 7.0%	老衰 8.4%	老衰 7.6%
第 4 位		自殺 25%	心疾患 (高血圧性を除く) 7.7%	不慮の事故 5.1%	自殺 5.4%	脳血管疾患 7.2%	脳血管疾患 7.1%
第 5 位			脳血管疾患 7.7%	大動脈瘤及び 解離 3.4%	不慮の事故 3.8%	肺炎 7.0%	肺炎 6.4%
第 6 位				糖尿病 2.5%	肝疾患 3.2%	不慮の事故 2.4%	不慮の事故 2.6%
第 7 位				脳血管疾患 2.5%	大動脈瘤及び 解離 3.0%	腎不全 2.0%	腎不全 1.8%
第 8 位				胃潰瘍及び 十二指腸潰瘍 1.7%	糖尿病 1.6%	血管性及び詳細 不明の認知症 1.6%	自殺 1.6%
	その他※ 100%		その他 15.4%	その他 20.3%	その他 23.4%	その他 28.8%	その他 29.7%

※幼年期については、死亡者数が少ないため順位付けされていません。

資料：人口動態統計 「埼玉県健康指標総合ソフト」



(2) 施策の項目

- ・市民に対する広報活動、意識づくりの推進
- ・教育分野と連携した取組みの推進

(3) 主な取組み

【市民の取組み】

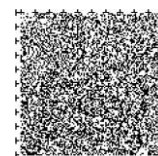
- ・こころの健康や命の大切さ等について理解を深めます。
- ・イベントや講座に参加し、こころの健康や命の大切さについて学びます。

【地域の取組み】

- ・イベントや講座に誘い合って参加します。
- ・周囲の人との対話を通じて、こころの健康や命の大切さについて学びます。

【市の取組み】

取組み内容	所管課
・人権のつどい等人権啓発事業の開催や、駅頭や街頭、各種イベントにおいて啓発品を配布	人権推進課、各行政センター
・健康福祉推進委員会を開催し、行政・社会福祉協議会・委員の出席のもと地域福祉の複合的な協議を実施	社会福祉課
・複雑化、複合化した悩みを抱える方へ、福祉の相談窓口である「ふくし総合相談窓口」の活用を周知	社会福祉課
・自殺予防対策の周知啓発や情報発信（再掲）	地域保健課
・メンタルヘルスチェックシステムの運用（再掲）	地域保健課
・市民のこころの健康維持・増進や普及・啓発を目的として、「こころの健康講座」を開催	地域保健課
・一人一台端末（タブレット）を活用した、相談窓口の周知	指導課
・児童生徒の人権問題等に関する意識の向上を図るための啓発	指導課



(4) 指標 (KPI)

指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
人権啓発を実施した回数	16回	19回	年間 人権推進課
メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数(再掲)	20,262 アクセス	30,000 アクセス	年間 地域保健課

(5) 達成目標 (中間評価・最終評価)

目標	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))
自殺者数 (再掲)	35人	令和4年度比 30%減

こころの体温計 (メンタルヘルスチェックシステム)

パソコンや携帯電話を使って、気軽にいつでもどこでも簡単にメンタルヘルスをチェックすることができるシステムです。

自分自身をチェックするだけでなく、家族や友人など周りの人の目でチェックすることもできます。(市ホームページ参照)

♥ こころの体温計 (本人モード)
ご自身のストレス度・落ち込み度が分かります。
ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

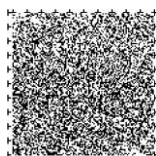
本人モード 結果画面 (例)

♥ 家族モード
大切な方の心の健康状態をご家族や、身近にいる方の目でチェックします。

♥ 赤ちゃんママモード
赤ちゃんのいるお母さんの心の健康状態をチェックします。

♥ アルコールチェックモード
飲酒が心にとどのような影響を与えているのが分かります。

♥ ストレス対処タイプテスト
あなたのストレス解消法はどのタイプ？



目指す方向2 相談・支援ネットワークとそれを支える人材育成

分野2 相談・支援

(1) 現状と課題

- ◆ゲートキーパーを知っている（内容、言葉）と回答した人は、全体で約2割となっており、「内容までよく知っている」と回答している人は、約5%で、少数となっています。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを、引き続き養成するとともに、ゲートキーパーの役割や存在を市民に周知する必要があります。（P39・図45）
- ◆本市の自殺実態プロファイルでは、男女とも60歳以上無職者の自殺者数が1位、2位となっています。一方、平成25（2013）年～平成29（2017）年の自殺者数と比較すると、60歳以上の世代が減少し、59歳以下の世代が増加しています。背景にある主な自殺の危機経路をみると、失業、身体疾患、配置転換から始まり、最終的にうつ状態に陥るなど、様々な要因が連鎖して自殺に至っていると考えられます。（P113・表22、23）
- ◆市民意識調査の結果、自殺予防対策として特に効果的と思うものとして、「身近な場所（地元）での相談しやすい体制整備」と「相談窓口の周知」という回答が多くなっていました。今後も、相談しやすい環境づくりを進めるとともに、悩み事のある人などに対して、各種相談窓口がある事が伝わるように、周知方法の工夫をする必要があります。（P120・図68）

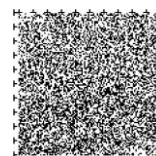
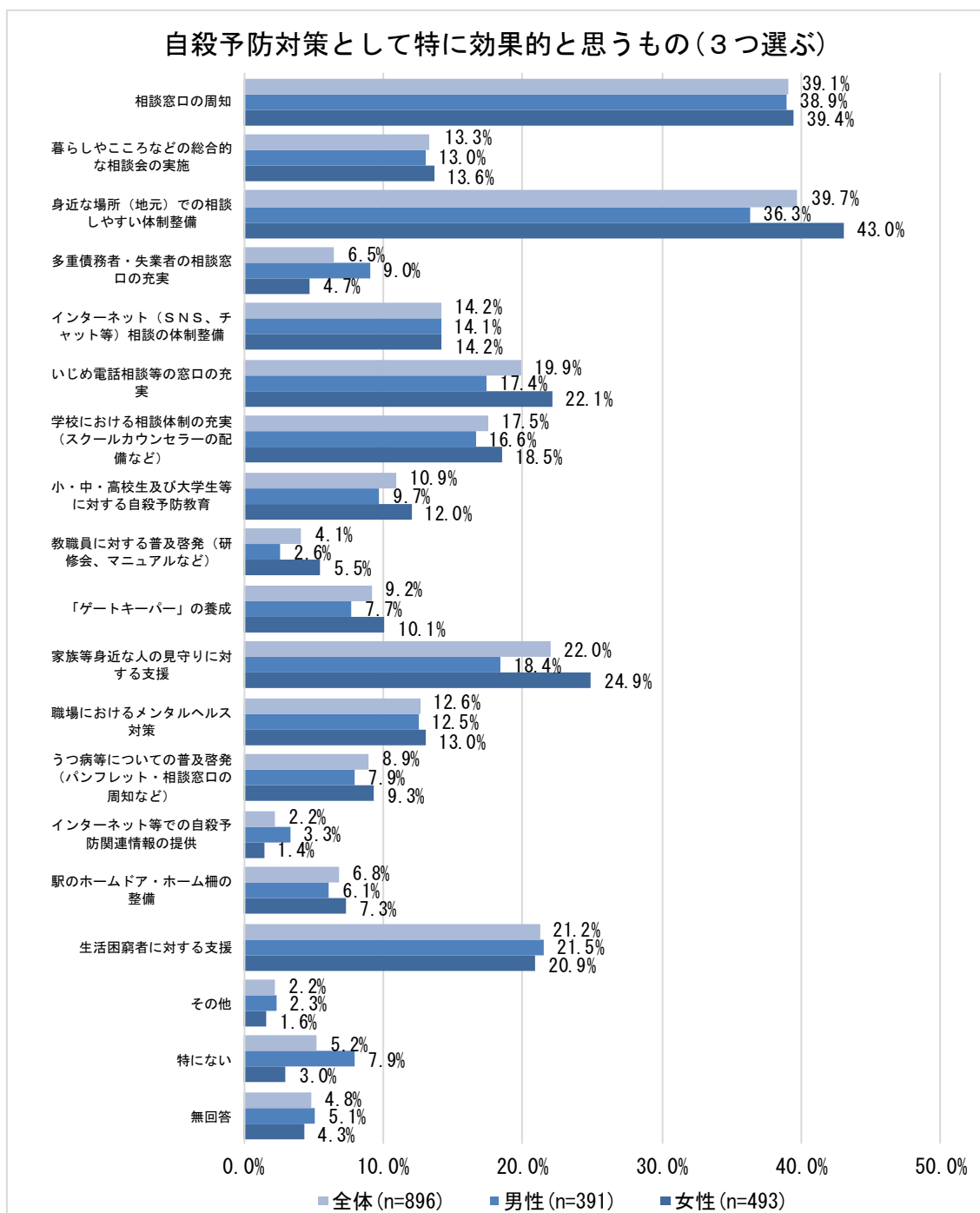
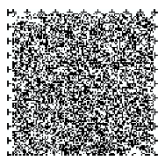


図68



(2) 施策の項目

- ・相談・支援のネットワークづくり
- ・相談・支援を支える人材育成



(3) 主な取組み

【市民の取組み】

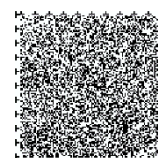
- ・悩みや困りごとは一人で抱えず誰かに相談します。(再掲)
- ・家族や周りの人の変化に気付き声をかけ合います。(再掲)
- ・悩みや困りごとがあった際の相談先、相談相手を把握します。
- ・ゲートキーパー養成講座に参加します。

【地域の取組み】

- ・悩みや困り事のある人に対し、相談窓口に関する情報を伝えられるようにします。
- ・ゲートキーパー養成講座を受けて、地域で困っている人の相談に応じられるようにします。

【市の取組み】

取組み内容	所管課
・人権擁護委員の資質向上のための研修会の開催	人権推進課
・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援対策を、庁内外の関係機関と連携を図り検討するための連絡会議の開催	人権推進課
・外国籍市民に対して、日本語を勉強する機会と日常生活に必要な情報を提供するため、外国籍市民支援事業の実施	市民生活課
・消費生活に関する問題を抱える市民に対して、解決のための助言を与えるため、消費生活相談事業の実施	市民生活課
・日常生活における法律的問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えるため、法律相談事業の実施	市民生活課
・職業相談等の場を提供するため、ハローワークを設置	商工観光課
・内職に関する相談の場を提供するため、内職相談を実施	商工観光課
・生活困窮者個々の状況に応じた相談支援・関係機関との連携の強化	生活支援課
・相談支援事業所として、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を実施(再掲)	障がい者福祉課
・障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制の整備を図るための障がい者虐待防止事業の実施	障がい者福祉課
・高齢者の適切なサービス利用につなげるため、市内5か所の地域包括支援センターで相談支援を実施(再掲)	高齢者福祉課
・介護保険相談員が要支援・要介護認定を受けた高齢者等の自宅や施設等を訪問し、介護サービスや介護等に関する悩みや不安などの相談の実施	介護保険課



取組み内容	所管課
・ゲートキーパー養成講座の実施（再掲）	地域保健課
・保健師による相談の実施（再掲）	地域保健課
・精神保健福祉士によるこころの健康相談の実施（再掲）	地域保健課
・関係部署、関係機関と連携した支援の実施	地域保健課
・子育て世代向けにホームページ、SNS等を活用した、育児・子育てに関する身近な相談窓口の周知（再掲）	子育て支援課、 こども育成課
・児童生徒及び保護者の相談に応じ、悩みの解消を図るため、小・中学校に相談室を設置	指導課
・相談員等を対象に、様々な相談への対応力向上のための研修会の実施	指導課

（４） 指標（KPI）

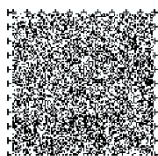
指標（KPI）	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
久喜市消費生活センターの開設頻度	週 5 日開設	週 5 日開設	市民生活課
無料法律相談会の開催頻度	月 5 日開催	月 5 日開催	市民生活課
生活困窮者自立相談支援事業における自立支援計画（プラン）作成件数	18 件	28 件	生活支援課
障がい者に関する相談件数（再掲）	9,798 件	10,000 件	障がい者福祉課
介護保険相談員による介護サービス利用者等への相談対応件数	1,776 件	1,836 件	介護保険課
ゲートキーパー養成講座の受講者数（再掲）	24 人	200 人	地域保健課
育児、子育てに関する相談件数（再掲）	238 件 (179 人※1) (59 人※2)	250 件 (188 人※1) (62 人※2)	子育て支援課、 こども育成課

※1 各地域子育て支援センター・つどいの広場での件数

※2 児童センター・児童館での件数

（５） 達成目標（中間評価・最終評価）

※分野1 教育・啓発（P118）と同じ



目指す方向3 いきいきと安心して暮らせる地域づくり

分野3 見守り・支え

(1) 現状と課題

- ◆居住している地域の人々の助け合いの状況について、「助け合っている」（強くそう思う、どちらかといえばそう思う）と感じている人の割合は、全体で約45%となっている一方で、「助け合っていない」（どちらかといえばそう思わない、全くそう思わない）と感じている人の割合は、全体で約2割となっています。（P124・図69）
- ◆居住している地域の人々のつながりの強さについて、「強い」（強くそう思う、どちらかといえばそう思う）と感じている人の割合は、全体で3割強となっている一方で、「強いと思わない」（どちらかといえばそう思わない、全くそう思わない）と感じている人の割合は、2割強となっています。（P124・図70）
- ◆全体で約2割の人が、地域で助け合っていない、地域の人々のつながりが強くないと感じています。生き生きと地域で生活できるよう、日ごろから周囲の人々との関わりを持ち、支え合いを高める必要があります。（P124・図69、70）
- ◆自殺の原因、動機では「健康問題」が約6割で最も多く、次に「経済・生活問題」が多くなっています。健康問題の相談窓口に関する情報提供と、生活に困窮している市民に対する取組みが必要です。（P22・図20）

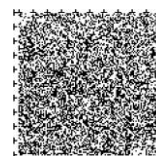


図69

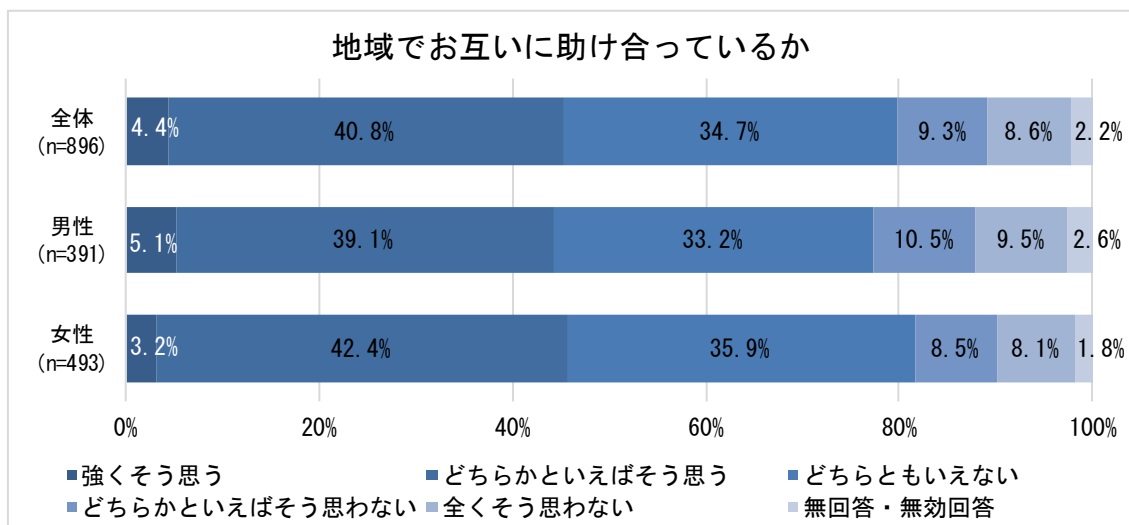
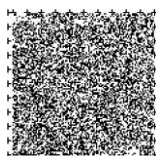
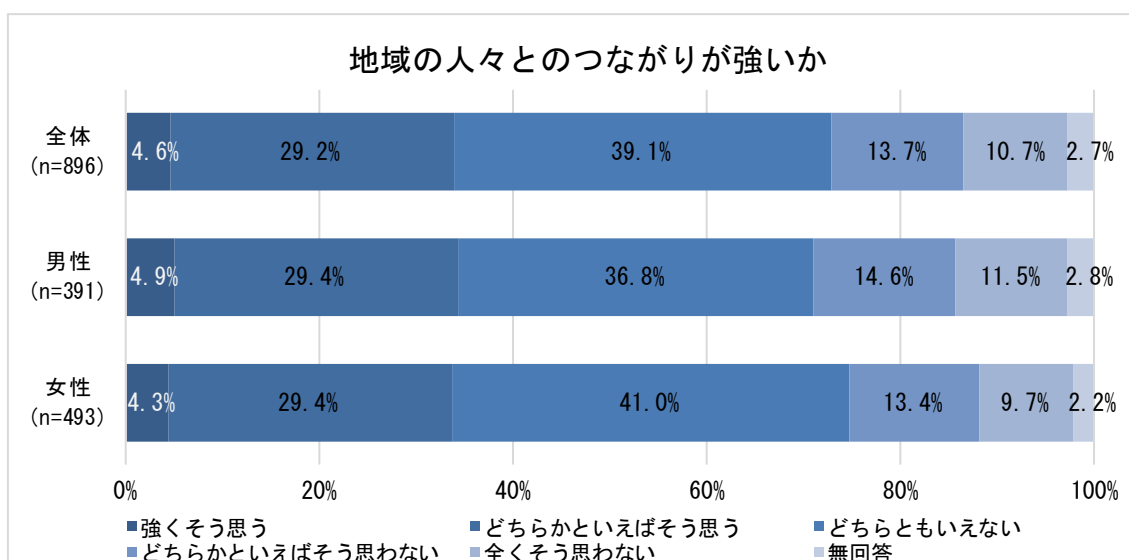


図70



(2) 施策の項目

- ・見守り、居場所づくりの促進
- ・生きがい、社会参加の促進
- ・経済的支援に関する周知

(3) 主な取組み

【市民の取組み】

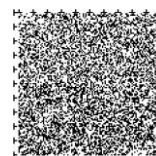
- ・あいさつを交わしたり、積極的に地域の活動に参加したりして関係を密にすることで、地域の人とお互いに支え合えるようにします。(再掲)
- ・回覧板を渡す際には直接手渡しするようにします。
- ・普段から家族や友人などと会話し絆を深めます。

【地域の取組み】

- ・地域社会との交流によって落ち着いた環境で過ごせるよう、地域の人と顔の見える関係づくりをし、挨拶など声かけをします。(再掲)
- ・誰もが気軽に集まり、自由な活動を通してつながりや生きがいを持てるボランティア活動を推進します。(再掲)
- ・イベントやお祭りなど、地域住民が集まれる機会を設けます。(再掲)

【市の取組み】

取組み内容	所管課
・市民活動団体、ボランティア団体の活動支援	市民生活課
・雇用・労働に係る制度の案内チラシ等を関係機関の窓口に配架し周知	商工観光課
・区長、民生委員・児童委員、自主防災組織等とともに地域での要援護者見守り支援を実施	社会福祉課
・地域で活躍している老人クラブの会員数を増やせるように活動等を周知	社会福祉課
・広報、ホームページ等を活用し、生活に困窮している方を対象とした相談窓口があることを周知	生活支援課
・家に閉じこもりがちで、要支援・要介護認定を受けていない介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を行う場所の提供(再掲)	高齢者福祉課
・ゲートキーパー養成講座の実施(再掲)	地域保健課
・市ホームページ等で、自殺未遂者や遺された方への心のケアや相談窓口などの情報を周知	地域保健課
・保健師による相談の実施(再掲)	地域保健課
・精神保健福祉士によるこころの健康相談の実施(再掲)	地域保健課



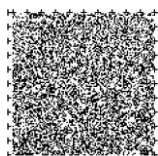
取組み内容	所管課
・不登校・ひきこもりの家族がいる方を対象に、お互いの悩みや体験等の意見交換を目的とした「不登校・ひきこもり家族の集い」の開催（再掲）	地域保健課
・久喜マラソン大会やくき健康ウォーク、スポーツ体験会など、誰もが体力や年齢に応じて参加できるイベントの開催（再掲）	スポーツ振興課
・チラシ、ホームページ、SNS等を活用し、親子で、または子どもだけでも遊びに来られる場所があることを周知	子育て支援課、 こども育成課
・子ども食堂等を運営する団体に、フードポストやフードドライブを通じて食品等の提供を行う等、側面的な支援の実施	こども育成課
・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、教育活動指導員・教育活動支援員・教育活動看護支援員を配置し、支援体制の強化を実施	指導課
・高齢者大学の実施	生涯学習課
・市民大学の実施	生涯学習課
・子育て講座の実施	生涯学習課
・家庭教育学級の実施	生涯学習課

（４） 指標（KPI）

指標（KPI）	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
要援護者見守り支援事業の 新規登録者数	140人	150人	社会福祉課
老人クラブの新規会員数	35人	40人	社会福祉課
生活困窮者自立相談支援事業 における相談件数	828件	911件	生活支援課
いきいきデイサービス年間 実利用者数（再掲）	274人	400人	高齢者福祉課
ゲートキーパー養成講座の 受講者数（再掲）	24人	200人	地域保健課
主要なスポーツイベント・大会 への参加者数（再掲）	18,430人	27,500人以上	スポーツ振興課
施設利用者数	42,097人 (20,841人※ ¹) (21,256人※ ²)	44,201人 (21,883人※ ¹) (22,318人※ ²)	子育て支援課、 こども育成課
高齢者大学入学者数	52人	74人	生涯学習課

※1 各地域子育て支援センター・つどいの広場での人数

※2 児童センター・児童館での人数



(5) 達成目標 (中間評価・最終評価)

目標	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))
自殺者数 (再掲)	35 人	令和 4 年度比 30%減
地域の人々とのつながりが強いと思う市民の割合	33.8%※	38.0%

※ 現状値は、R3(2021)の数値

